

第12回 鶴岡シビックコア地区整備推進連絡協議会（会議録）

- 日時
平成31年2月22日（金）午前10時30分から正午
- 会場
鶴岡市勤労者会館 1階 大ホール
- 次第
 1. 開会
 2. 挨拶
 3. 委員紹介
 4. 報告
 - (1) 国の鶴岡第2地方合同庁舎事業について
 5. 意見交換
 6. その他
 7. 閉会
- 出席委員
佐藤滋委員（委員長）、小谷寛之委員、佐々木章一委員、上野金重委員、齋藤善二委員、上野康成委員、さとうれいこ委員、菅原一浩委員
- 欠席委員
高谷時彦委員、酒井忠久委員、加藤淳一委員
- 事務局
【東北地方整備局】整備課長、整備課建築設計審査係長、計画課営繕技術専門官、
計画課技官、調整課課長補佐
【鶴岡市】副市長、建設部長、都市計画課長、都市計画課主幹、都市計画課課長補佐、
都市計画課公園緑地主査、都市計画課都市計画主査、都市計画課専門員、都市計画課主事
【設計受託業者】株式会社梓設計担当者2名
- 公開・非公開
公開
- 傍聴者の人数
1名

○ 概要
(委嘱状交付)

1. 開会 (進行：市都市計画課主幹)
2. 挨拶 (市副市長) ※挨拶後、公務のため副市長退席
3. 委員紹介 (市都市計画課主幹)

※委員紹介後、委員長及び副委員長の選出

事務局 (市都市計画課主幹)

今回、新たに委員を委嘱したことから、規約第4条により委員長及び副委員長を選出したい。選出については、委員の互選によることとなっているが、いかがか。

(事務局一任)

事務局 (市都市計画課主幹)

事務局案として、委員長を前回まで副委員長をお引き受けいただいていた佐藤滋委員に、副委員長を高谷時彦委員に、お引き受けいただきたい。

(出席委員全員異議なしの声)

事務局 (市都市計画課主幹)

佐藤委員長、高谷副委員長、どうぞよろしく願います。

佐藤委員長は、委員長席にご移動ください。

それでは、佐藤委員長よりご挨拶をお願いします。

4. 報告 (議長：佐藤委員長)
 - (1) 国の鶴岡第2地方合同庁舎事業について
(事務局説明) (整備局計画課長、整備課長)

5. 意見交換

議長

それでは只今の報告を受けて、委員の皆さまと意見交換を行いたい。ご質問、ご意見等がございましたらどうぞ。

委員

駐車場の件だが、設計上、何台ぐらい駐車できるのか。また、ハローワークであれば現状、平日にどのぐらい車が停まっているのか、などの調査をした上で、市の駐車場との共同利用するということもあると思うが、駐車場の確保は大丈夫なのか。

それから、天神祭や花見の時期になると、市の駐車場も満杯になる。そういった観点も含めて検討されていると思うが、いかがか。

事務局（整備局整備課長）

駐車場について、既存の駐車場では、ハローワークが50台程度、税務署が20台程度、検察庁が5台程度、合計して70台程度が既存の駐車場数である。

合同庁舎の駐車場数は、約50台。既存の合計値よりも少ないですが、入居官署のピーク時が異なる。ハローワークのピーク時と税務署のピーク時が重なると70台必要になるが、ピーク時が重ならないように検討を進めているところ。

それから、隣にある市の駐車場をお借りできないか、市と入居官署と協議中であるので、現状と比較して著しく少ないとは考えていない。

委員

毎日、市の駐車場を見ているが、満車の状況が頻繁に見受けられる。その他に、先ほど申した花見等の催事の際は、さらに大変混雑する。

看護学校がいずれ移転するやら移転しないやらという噂もあるが、将来的にはそういったことも含めて考えていると思うが、いかがか。

事務局（市都市計画課長）

にこ・ふるの前の東駐車場は、136台の駐車スペースがあるが、満車の状況が頻繁にあるというお話だったが、現在、都市計画課、契約管財課、健康課の関係課で実態を把握する調査を行っている。平日日中の利用が実際どのくらいあるのか、どういった目的で駐車場を利用しているのか、なども含めて調査をしている。

今後、来年度以降になるが、駐車場を利用する人の行先や目的、行動範囲などの、さらに詳細な調査も行っていくながら、周辺の公共駐車場の適正配置という観点から、もう少し広いエリアで検討していく。

先ほど税務署がある土地も後々、市の所有になるという話もあったが、実際、駐車場がどのくらい足りないのか、調査した後に、合同庁舎の建設に合わせて調整していきたい。

整備局の説明でもMaxで75台程度必要だが、設計では50台程度であり、25台ほど不足していると説明があった。それについては、ピーク時の調整の話もあったが、相互利用の中で対応できるものは対応していきたいと思いつつも、現状において、東駐車場がいっぱいの時もあるので、今後の課題として、適正に停められるように進めていきたい。

催事の際の混雑についても同様に考えていきたいが、鶴岡公園周辺には、市民プールの方の南駐車場やタクトの駐車場などもあるので、それぞれの駐車場の利用状況を把握しながら、連携して駐車誘導できるようにしていきたい。

事務局（整備局計画課長）

国の官庁は土日は開いていないので、駐車場もガラガラになると思われる。例えば、花見や天神祭の催事の際や土日の観光客が利用できる仕組みを構築してほしい。

委員

看護学校の件は、何か具体的な計画はあるのか。

事務局（市都市計画課長）

看護学校も老朽化が進んできたということで、今後、施設の状況や土地利用も含めて検討していく。

議長

駐車場については、官庁によってピークがあって、マネジメントをうまくやらないと偏ってしまうこともあるので、そういった仕組みも含めて考えていく必要がある。他にいかがか。

委員

丙申堂の通り土間を参考にした設計も含まれており、大変ありがたく思っている。説明の中で、コンクリートと木で造るということだったが、映像を見るとコンクリートに木を張り付けたような印象だったが、そのあたりをもう少し詳しく教えていただけないか。

事務局（梓設計担当者）

コンクリート塀で、その表面に耐久性のある木材を板状に張り付けて、陰影をつくるような形で設計している。張り付ける間隔も等間隔ではなく、ランダムに張り付けることで、一定のリズムをつくりながらも単調にならないような配慮を施している。一部には開放的な空間も取っており閉塞的にならないようにもしている。

建物南側の外壁からエントランスまで統一した通り土間の空間を設計し、エントランス内も外光が入り込むシンプルな設計としている。

委員

等間隔ではないリズムが形成されているのは、おもしろいと感じている。

この合同庁舎の話が始まったのが平成15年ぐらいだが、その頃にワークショップをやっていた中では木造でという話も出ていた。当時は、木造で3階建ては、法律的につukれないような話もあったが、それから時間も経ち、つukれるような技術も出てきている。南陽市の文化会館は木造であるし、同じようなボリュームの建物を、耐震や防火なども考慮して、木造で建てるとなると、困難なことがあるのか。

事務局（整備局整備課長）

国交省と林野庁、共同での「公共建築物等木材利用促進法」という法律があり、それによると、低層の建物については原則全て木造でやることになっている。国では、概ね1,000 m²以下のもので、防火・準防火地域でないところの場合、木造で問題ない場合は木造で建築している。

鶴岡の第2合同庁舎については、3,000 m²以上ということで1,000 m²を超えており、かつ準防火地域ということで、不燃木材や燃えしろ設計などもあるので不可能ではないが、コスト的な観点などから今回の設計とした。ただし、共用会議室や通り土間などは木質化を図っており、自転車置き場は小さな建造物になるので木造としている。

委員

予算的にコストがかかるとのことだが、ちなみにどのぐらい違うものなのか。

事務局（整備局整備課長）

一概には言えないが、今流行のCMDという杉板を速効剤で継ぎ合わせた技法で、国産材である杉を直行で貼ることによって非常に強い強度が発生するので、構想の建物にも利用できる代物なのだが、それであるとm²あたり35万円ほど材料費だけにかかる。

外材だともう少し安くなるが、先ほどの燃えしろ設計ではないが、火事が起きた時に少し焦げても有効な断面が残るような設計、大きな断面でつくるので割高になる。規模や用途などモノによるが倍違うものもあると思うが、今回の合同庁舎について何倍ぐらいになるか、詳細は申し上げられない。

委員

この地域は雪国であり、昔よりは雪が少なくなったが、通り土間も非常に良い考えだと思うが、雪が吹き込まないだろうか。そういったことを考えると、人がたくさん通るところであるので、冬季の対策を最初から考えていただきたい。

例えば、緊急時を想定した対策だとか、駐車場にしても堆雪ではなく融雪にするだとか、予算の制限もあることは承知しているが、冬季の対策もしっかりしていると、より地域に根付く建物になると思うので、もう少し検討をお願いしたい。

事務局（整備局整備課長）

駐車場については、予算の関係上、駐車スペースに融雪は入れていない。ただ、人が歩くところについては、融雪を入れている。

それから、風邪のシミュレーションを行っており、冬季では北側の入口に風が吹き付けることがわかっている。それにより、通常は駐車場から真っ直ぐ入れる入口を開放するが、風が強い日はその真っ直ぐ入れる入口を封鎖して、東向きにも自動扉を付けてそちらから入るように誘導することを考えている。それによって、シミュレーションでも建物内部に風が入り込まない結果となったところである。

議長

この通り土間のところは融雪なのか。何で融雪するのか。

事務局（梓設計担当者）

融雪については、地下水を使ったもので、周辺の歩道に用いられているものと同じものになる。

事務局（整備局計画課長）

通り土間は屋根も付いているので、ぜひ天候の悪い日に活用してほしい。

議長

冬季は北西の風なので、特に北側の入口のところは、もう少し雪国のことを配慮したのも良いと思う。

事務局（整備局整備課長）

車イスの駐車場があるが、コンクリートの壁を設置して、それで入口に吹き付ける風を防ぐ設計にしている。それでもなお吹き付けてくる風への対応として、自動扉の対応を講じることにしている。

委員

平成15年頃にワークショップをやって、コンセプトなどはそれを踏襲していただいているような印象を受けた。また、高さについても高さ制限内に収めていただいたことは非常に良かったと思っている。

意見として、目隠しについて、当時のワークショップでは話題になっていなかったかもしれないが、通り土間の塀の高さなど、全体的な配慮をお願いしたい。

それから、全体的な話として、このエリアは公園も含めた周遊エリアとなっているのだが、このエリアに雨風を防げるところがあまりないので、この合同庁舎は人が集まってくつろげるところになると思っている。「ほっとスペース」という発想は非常に良いと思っているし、エントランスホールも市民が憩えるような空間にして、施設全体の中で休憩所のような機能も果たしていくことになると思う。

建物の規模も限られているとは思いますが、そういった点への配慮、工夫もしていただけると、たくさんの方々に使っていただける施設になると思う。

県でも、市役所脇の県道の拡幅事業を進めているので、一連のものとする事で周遊性が確保されていくと思っている。少し広いエリアで考えると、また価値が上がる建物になると思う。

事務局（整備局整備課長）

一つ紹介したいのだが、「ほっとスペース」にある多目的トイレについてである。

この辺りのエリアは、公園にトイレはあるが少ない。それから、東日本大震災の際に、オストメイトの方がオストメイトを洗う流しが県庁や市役所、国の施設にもなく、唯一、震災の直前に建設した国の法務庁舎にだけあり、オストメイトの方々がそこに避難されて、一週間ほど避難生活を送ったという事例がある。

それを教訓として、この辺りでトイレがどこにあって、多目的トイレはどういう機能があって、ということがマップで整理されているところもあって、それらを参考に、情報発信してスマホなどで探せるようにすれば、有事の際に合同庁舎ではオストメイトの方も車イスの方も安心して使えるような連携も、さらに加えて考えている。

通常時の観光客や高校生の方へのサービスに加えて、災害時、有事の際のことも考えて設計している。

エントランスについては、入居官署開設日には開放して、入居官省に用がない方も自由に休める空間になっている。ただ、土日の開設については、入居官省が認めない限りは、誰かが出勤しなければならなくなるので、難しいものと思われるが、イベントの際などの期間限定での開放について協議している。

事務局（梓設計担当者）

塀の高さについては1.9mで考えている。

委員

壁について、目隠しになる部分についても、木を張ったようなデザインになるのか。

事務局（梓設計担当者）

映像でご覧いただいたとおりだが、開口がない部分はこのデザインになる。

委員

丙申堂側の2階の造りについて、ちょっと違ったデザインになっていて、会議室のところだと思うが、ガラス張りになっていて非常に眺めも良さそうだなと感じている。その会議室は、一般の方が使うことはできるのか。

事務局（整備局整備課長）

共用会議室であるので、税務署の確定申告会場やハローワーク主催の雇用関係の会議などで市民の方々が利用することはあるが、それ以外に、市民の方々が単独で行う会議については、入居官署との協議になる。

入居官署の許可が下りれば、例えば市民の方主催のワークショップをやる、といったことも可能になるが、それについては入居官省の判断ということになる。

委員

丙申堂側に電柱が3本あるが、無電柱化されるのか。

同時に、夜間の安全性からも街灯の整備もよろしくお願いしたい。

事務局（市都市計画課長）

電柱は、移設しない。

議長

具体的な設計に入っているのですが、調整が難しい面もあると思うが、この会議については気になる点などを洗い出していただいて、検討材料にしてもらうこととしたい。

先ほどの通り土間の木質のデザインについて、官庁の建物なので大胆な設計はできないのかもしれないが、もう少し思い切って木の感じを出しても良いのでは感じる。コンクリートにすると見やすく、デザイン的にも収まっていると思うが、丙申堂との組み合わせで言えば、もっと木を使った手法も考えられると思う。

一つ、通り土間の斜めになっているところにも、塀はいるのか。

事務局（整備局整備課長）

斜めにした理由は、まず人を引き込むということと、今回の建物は、五日町線に面した場所に建てるため、例えばハローワークで職業相談をしている方が塀がないと道路から見えてしまうという状況があるので、目隠しの意味で塀を設けたところ。

また、泉町線の方にも塀を考えていて、丙申堂の黒塀を意識したデザインを考えている。

事務局（梓設計担当者）

南側の塀については、今のお話のとおり、施設の機能上、完全オープンにすることは難しいので、開きつつも閉じるというコンセプトの中で、塀で通り抜けのラインを整える設計としている。

東側については、道路を挟んで向かい側に黒塀が残っているということで、同じような高さでとは思っているが、コスト面との調整で木塀は難しく、色も黒だけではなく、少し落ち着いた色調と植栽を設けることで、デザインの統一感を出していくことを考えている。

また、駐輪場の壁も、黒塀と一体感のあるものにしていく。

議長

まち側からすれば、1階部分をなるべく開放的という点と木質でのデザインで、といったところ。

デザインを見る限り閉鎖的な印象も強いので、例えば、通り土間の斜めのところは樹木でも視線を遮ることはできると思われるし、そのあたりも検討をお願いできればと思う。

ちなみに、コミュニティアーキテクトの会議では、どのような議論があったか、参考までに紹介してほしい。

事務局（市都市計画課専門員）

デザインレビューを3回行っている。

第1回目では、概要を説明した中で高さ制限が15mのエリアであることから、高さについての検討をお願いしたところ。それを受けて、第2回では高さ15m以下にするという回答を受け、その上で、外観や丙申堂との関係性など、鶴岡の特徴的な部分をモチーフとして取り入れるようお願いした。

そういった経過をふまえて、第3回目で今回の説明内容の提案を受けて、今日のご意見にもあったが、塀や外構などについてまちとのつながりを持つような設計を提言している。

議長

コミュニティーアーキテクトのデザインレビューは、この3回で終わりなのか。

事務局（市都市計画課専門員）

基本的には、そのように考えているが、第3回目の際に地域への報告会の要望があったので、本日の午後に、馬場町五日町線まちづくり協議会への説明を予定している。

その説明会への参加を、デザインレビューに関わったコミュニティーアーキテクトの方々にもお声がけしたが、日程が合わず叶わなかった。

議長

コミュニティーアーキテクトの会議に、地元の方は出ていないのか。傍聴していないのか。

委員

私は出席していた。

事務局（整備局計画課長）

コミュニティーアーキテクトの中で注目していたことが、鶴岡公園と丙申堂を結ぶ五日町線が人の流れの肝になると認識しているので、通り土間の斜め設計で人を呼び込む点や、屋根のある通り土間で歩行者に配慮されている点などは、反映されたものと思っている。

議長

このシビックコアという地区を空間的にどのように収めるかということで、前委員長の小澤先生も話していたが、駐車場を道路に面してつくるのではなく、街路に沿って壁面をつくることでがしっかりと街路空間を整備していく。そういったこともふまえた設計になっていてよろしいと思う。

それから、可能であれば、映像の中に、山あての景観イメージも入れてもらえるとさらに良い。

その他、ご意見のある方、設計事務所からの補足などはありますか。

事務局（梓設計担当者）

デザイン上の補足として、通り土間と開放感の話があったが、木造やフレームをつくるのがいいのかどうかを検討した際に、建物全体のボリュームとのバランスが一つ、それから壁を使ったデザインモチーフにしていることから通り土間の部分にもおなじようなデザインを採用した方が、全体としての統一感が生まれ、バランスが良くなると考えて、最終的なデザインを選んでいる。

開放感という意味では、壁と外構の割合が約1：2になっている。逆であれば閉鎖的なイメージもあるのかもしれないが、そういった割合の中にガラスや開口を加えて、今までの施設よりも開放的な施設だと思われるように設計している。

議長

その他、ご意見ございますか。

委員

丙申堂側の塀を黒っぽくというお話があったが、エントランスのコンクリートと木の組み合わせのコンクリートも色を合わせて、それに木を入れると、木も引き立つし、全体的なバランスや丙申堂との繋がりも出てくると思う。

事務局（梓設計担当者）

デザイン的に色を付けていくことは、可能である。

原稿案では、五日町線と泉町線のデザインを意図的に変えていて、泉町線は黒塀とのつながりで黒っぽいデザインにしている、五日町線はもう少し木の色を活かしたような新しいチャレンジをしている。

原稿案はコンセプトを変えてつくっているが、同じにすることも可能である。

議長

今日のように全体的に見ると、地元の方や委員の方の思いもあると思うので、それらもふまえて検討していただき、最終的にまとめていただきたい。

6. その他 ※なし

7. 閉会（進行：市都市計画課主幹）

以上